

環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉に関する 緊急提言

昨年１２月にシンガポールで開催された閣僚会合では、交渉は妥結に至りませんでした。我が国においては、各国から農林水産物の聖域を含めた関税撤廃の圧力が今後さらに高まる中、早期妥結を目指した交渉を続けていくものと受け止めています。

しかしながら、昨年３月に国が発表した影響試算では、仮に聖域が確保されなければ、農林水産物の生産額が約３兆円減少、食料自給率の大幅な低下といった、農業をはじめとする我が国の第一次産業に対するマイナスの影響が甚大であり、特に中山間では地域の維持も困難になると考えます。

また、国は、重要５項目に含まれる５８６品目のうち約４０％にあたる２３４品目の輸入実績が無かったと明らかにしていますが、現時点で輸入実績がなかったとしても、これらの品目の関税撤廃を行えば、国内生産に悪影響を及ぼすことが危惧されます。

加えて、交渉に正式に参加して以降、守秘義務を課せられ国民への情報提供については苦慮していると推察しますが、現状では、国民に対する十分かつ正確な情報提供や国民的議論が十分になされているとはいえません。

こうしたことから、以下のことを強く求めるため緊急に提言します。

記

- １ TPP協定交渉においては、衆参両議院農林水産委員会の決議に基づき、重要品目の関税など国益を必ず守るという姿勢で臨み、守ることができないのであれば、脱退も辞さないものとする事。
- ２ 交渉により収集した情報については、国民に対して徹底した情報の開示と明確な説明を行い、国民の納得が得られるよう、最大限の努力をすること。
- ３ 協定への参加の可否については、地方の意見を十分に聴き、国民合意を得た上で判断すること。

平成２６年２月５日

四 国 知 事 会

常任世話人	高知県知事	尾崎	正直
	徳島県知事	飯泉	嘉門
	香川県知事	浜田	恵造
	愛媛県知事	中村	時広